

令和7年度 鹿児島市

地域消費者リーダー 募集！

私たちの身近に忍び寄る「悪質商法」・・・

消費者トラブルを未然に防止するため、契約や悪質商法など、消費生活に関する知識を学び、仲間と一緒に活動してみませんか。

鹿児島市では知識や情報を地域に広める『地域消費者リーダー』を募集します。

主な活動内容

○学 習 活 動・・・月1回程度の研修会で、消費生活に関する知識を学びます。

○広報啓発活動・・・地域での出張講座などで広報啓発活動を行います。

(基本的に複数人での活動です)

○事業参画活動・・・該当キャンペーンなど消費生活センターの事業に参加します。

活動場所

市消費生活センター、地域の公民館など ※活動は月1～3回程度

謝 金

2,000円/回(委嘱後、出張講座などの活動実績に応じて支払います)

応募資格

市内に住む18歳以上で事前研修を受講できる人

募集人数 10人程度

事前研修

日 時 (全9回)	【日程】	【時間】
	①6月17日(火)(①のみ2コマ、②～⑨は1コマの研修です。) ②7月7日(月)、③7月31日(木)、④8月22日(金) ⑤9月16日(火)、⑥10月14日(火) ⑦11月13日(木)、⑧12月4日(木)、⑨1月8日(木)	①13:00～16:30 ②～④10:00～11:30 ⑤⑥14:00～15:30 ⑦～⑨10:00～11:30
研修内容	消費生活の基礎知識、情報セキュリティとサイバー犯罪対策、 最近の消費者問題と知っておきたい法律知識 等	
研修場所	鹿児島市役所会議室 ほか ※その都度、ご案内します。	

活動期間

研修修了から令和9年3月31日まで(更新あり)

応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入し、電子申請、郵送、メール、ファクス等でご応募ください。

電子申請→

(URL: <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/nxYvft1E>)



応募期限

令和7年6月6日(金) 必着

応 募

鹿児島市消費生活センター

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

電話: 808-7512 Fax: 808-7501

メールアドレス: [syohi@city.kagoshima.lg.jp](mailto:syouhi@city.kagoshima.lg.jp)

問合せ先

<応募・問い合わせ先>

鹿児島市消費生活センター 〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号

電話:099-808-7512 Fax:099-808-7501

メールアドレス:syouhi@city.kagoshima.lg.jp

鹿児島市地域消費者リーダー応募用紙

令和7年 月 日

令和7年度の鹿児島市地域消費者リーダーに応募します。

(ふりがな) 氏 名		生 年 月 日	年 月 日
住 所	〒 ー 鹿児島市		
職 業		お勤め先	
連 絡 先	電 話()ー()ー()		
応募の動機	(※できるだけ詳細にご記入ください。)		
消費生活や 地域活動に 関する活動 履歴・資格 等(参考)	これまで、消費生活センターの自主学習グループや事業への参加、その他消費生活に関する活動を行ったことがある場合や、町内会等の地域での活動歴、消費生活に関する資格等があれば、ご記入ください。 ・活動内容()活動時期() ・活動内容()活動時期() ・資格等()取得時期()		

※ 6/6(金)までに、鹿児島市消費生活センターまで郵送、メール、ファクスで送付、または直接ご持参ください。

電子申請される方は、こちら→



(URL : <https://shinsei.pref.kagoshima.jp/nxYvft1E>)